



## 浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する施設で、浄化槽法で次のことが義務付けられています。

- ①保守点検（浄化槽の機能が良好な状態で維持されるよう、年3～4回の実施）
  - ②清掃（槽内にたまった汚泥の引出し、機器類の洗浄、清掃を行う作業で、年1回以上の実施）
  - ③法定検査【11条検査】（浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断する検査で、年1回の受検）
- ※法定検査【11条検査】は、県知事の指定を受けた（社）三重県水質保全協会が実施（検査の予定は下表のとおり。）同協会から各家庭へ案内をお送りします。

◎下水道や農業集落排水などの供用開始で浄化槽を廃止していても、法定検査の案内が届く場合は同協会まで連絡をお願いします。

◎浄化槽を廃止される場合は、浄化槽廃止届の提出が必要です。（本庁下水道課または各支所産業建設課へ提出してください）

### 【問い合わせ】

（社）三重県水質保全協会 検査部  
☎059-226-0010  
本庁下水道課  
☎22-9821

### <法定検査【11条検査】実施予定表>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上野		←→								←→		
伊賀			←→									
島ヶ原											←→	
阿山			←→									
大山田							←→					
青山			←→									

## 合併処理浄化槽設置に係る補助金制度について

市では、公共用水域の水質保全および公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置しようとする方へ、その設置費用の一部を補助する制度を設けていますのでご活用ください。

※予算の範囲内（150基程度）での補助となりますので、予算が無くなり次第受付を終了しますので、ご了承ください。

※詳しくは市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）でもご覧いただけます。

### 【補助対象地域】

※次の区域を除いた市内全域です。

- ①公共下水道事業および農業集落排水事業の事業認可区域
- ②浄化槽市町村整備推進事業における対象区域
- ③大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される住宅団地などの区域

※補助金制度の対象となる地域かどうかの確認は、下水道課または各支所産業建設課までお問い合わせください。

### 【補助対象浄化槽】

- ①処理対象人員が10人までの合併処理浄化槽

- ②自己の所有地（借地を含む）で、居住の用に供する建物または述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物に設置される合併処理浄化槽
- ③平成21年度補助分については、平成21年度中（平成22年3月末日まで）に工事が完了する合併処理浄化槽

### 【補助対象者】

- ①対象地域内に、対象合併処理浄化槽を設置しようとする市内在住の方
- ②市税などに滞納のない方

### 【補助申請方法】

市の補助金交付申請書に必要な書類を添付し、本庁下水道課または各支所産業建設課へ提出してください。

### 【平成21年度補助金額】

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

### 【問い合わせ】

本庁下水道課 ☎22-9821  
各支所産業建設課  
伊賀支所 ☎45-9109  
島ヶ原支所 ☎59-2294  
阿山支所 ☎43-1486  
大山田支所 ☎47-1157  
青山支所 ☎52-3225

## 伊賀市都市計画審議会委員を募集します

伊賀市都市計画審議会は、市および県の都市計画に関する事項を調査審議する機関です。

都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や市議会議員、関係行政機関などから構成する当審議会の調査・審議を経て決定するものです。

【募集人数】 2人以内

### 【応募資格】

- ①市内在住の満20歳以上70歳未満の方（市議会議員および市職員は除く）
- ②市が設置する審議会および市の附属機関の委員でないこと

【任期】 2年間

【報酬】 市の規定に基づく

【開催回数】 年間3回程度

【募集締切】 5月25日(月)午後5時必着

【応募方法】 市のまちづくりに対する思いなどを応

募動機として800字以内にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出してください。

※募集要領は、本庁都市計画課または市ホームページでご確認ください。

### 【選考方法】

作文審査により選考し、性別・地域間のバランス・年齢などによる委員の構成比率を勘案して決定します。なお、選考結果については、応募者全員に通知します。

### 【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市建設部都市計画課

☎22-9826 FAX 22-9838 ✉tokei@city.iga.lg.jp